１．件名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構が関係行政機関から分析を受託した核燃料物質及び核原料物質の処分方法に係る面談

２．日時：令和２年１２月３日（木）１３：２５～１３：４０

３．場所：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構東京事務所　応接室

４．出席者：

原子力規制庁　原子力規制部原子力規制企画課　森下課長
谷川専門職

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「JAEA」という。）
安全・核セキュリティ統括部長、他１名

５．要旨：

〇原子力規制庁から、JAEA が捜査機関から分析を受託した核燃料物質及び核原料物質について、JAEA において処分等を行う方法がないかどうか、機構法の業務の範囲、処分に係る費用、自治体等への説明、機構として対応するため必要な事項等の観点から検討を依頼した。

〇JAEA から、持ち帰って検討する旨発言があった。

６．配付資料：なし

７．その他：

〇依頼事項を明確化するため、次の資料を JAEA に提供した。

資料　日本原子力研究開発機構が関係行政機関から分析を受託した核燃料物質及び核原料物質の処分方法に関し検討をお願いする事項（１２月３日面談補足資料）

以上